

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2276600323		
法人名	有限会社 ナチュラル・ライフ		
事業所名	グループホーム桜寿		
所在地	静岡県磐田市池田391-1		
自己評価作成日	平成25年3月21日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokouhyou.jp/kai/gosi/p/Top.do?PCD=22
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人しずおか創造ネット		
所在地	静岡県葵区千代田3丁目11番43-6号		
訪問調査日	平成25年3月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症高齢者の特性に配慮した住みよい住居を提供し、個々の尊厳を守り穏やかで心豊かな生活が送れるよう、生活の介護・援助、疾病、災害等の対応と処遇に万全を期することを基本方針としている。ご家族や地域の方が来所された際、気持ちよく過ごしていただけるよう日頃より掃除を行っている。又、地域連絡会を定期的に開催することにより情報を共有し地域のお祭りや行事に参加しやすいホームとなるよう関係作りを心掛けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、磐田市の天竜川東岸に位置し、周辺は住宅地です。近くには国指定の天然記念物「熊野の長藤」があります。事業所はグループ企業の一つで、お年寄りのペースに合わせた「当たり前の暮らし」「ゆっくり、いっしょに、楽しくそして豊かに」をめざしています。職員は若いスタッフが多くみられますが、経験豊かな代表の指導により地域社会にもとけ込み、自治会の行事にも積極的の参加しながら、ご利用者さんの支援を続けています。

Ⅴ. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「尊厳のある その人らしい 穏やかな生活」をホームの理念とし常に職員が再確認できるよう事業所へ掲げ、入居者や家族の思いを取り入れながら実践できるよう努めている	理念の共有と実践は、入所時の説明と毎日のケア確認の時に説明し実践に結びつけています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し地域の行事へ参加をさせていただいている。また近隣の高校生や中学生の実習についても積極的に受け入れている。	自治会の行事では、おめでとう会、夏の盆踊り、秋は、神社の子ども相撲見学に参加しました。また高校生の介護福祉士取得のための実習に指定され、3ヶ月間、4人を受け入れ、中学校の1日実習では2人が交流を学びました。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議では「認知症」についての質問があればお答えする他、自治会より認知症についての講演依頼を受けるなど地域への還元方法を探している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を開催し、現状の報告、情報交換やサービスの質の向上に生かせるよう努めている	参加自治会では、地域社協を立上げる予定で、認知症勉強会の開催を求められています。また、大掛かりな地区の防災訓練に参加し、トリアージ訓練を体験しましたが、災害時の利用者の個人情報の開示が課題です。	災害時の利用者の個人情報は、玄関に写真、名前、年齢等を置くなどの方法がありますが、家族の了承を得て開示することに期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市が行う事業者会議に参加させて頂いたり又、市町村の担当者とは連絡、報告を通じ連携をしながら質の向上に努めている。又月に一度介護相談員の受け入れをしている	磐田市では介護保険法適用の事業者会議があります。ここでは、各事業所の入居者空き情報が開示されたり、最新の法律改正情報が取得できます。また若年性認知症のかかり方も、相談と勉強ができます。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成し、職員の意識向上と共に、日中は玄関の施錠はせずに		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者、介護支援専門員は制度について、ご利用の入居者様を通じて学ぶ機会が持てたが、全体としては周知されていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約時には、御家族が御理解して頂けるように十分な説明を行うよう努めている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常会話の中から思いや考えを汲み取れるように努めていると共に、苦情相談窓口として第三者機関の窓口の説明をしている	事業所では記録用紙を改めました。連絡ノートを活用して情報を共有しています。また、家族担当を置いて対応し、ご利用者の日常の様子と医療情報などを伝えています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に管理者は職員との面談を設け、職員一人一人の意見を反映させている。	3ヶ月毎に原則的に面談して対応しています。玄関にある利用者の写真の更新時期、施設備品のプリンターの買い替え、褥瘡のひどいご利用者へのエアーマットの購入などが提案され改善しました。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が個々に責任を持った業務をもってもらうことで、自信とやりがいに繋げていけるよう、又、定期的に個人面談を行うことで職員の現状の把握をしながら適切な対応に努めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個別にあった研修の計画に努めている。又新人職員への座学や担当職員をつけて勤務し、ケアの行い方、業務を指導している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修や県の認知症連絡協議会に参加する事で交流や意見交換ができるように努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居前に本人訪問をし状況把握と家族からの情報収集を行い、職員間で共有しそれまでの生活が継続できるよう努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族からの情報は細かな部分も聞き取り、受け止めるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現時点での必要のある支援を見極め、ご本人にとってより良いサービスが受けられるよう対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居様ができることは積極的に行っている。又職員が教えてもらう等介護されるだけの立場にならず活躍できるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々のご本人の様子など、面会時や電話でお伝したり、要望をお聞きするなど御家族と共にケアへ反映できるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人にとって、大切にしてきたがご家族や生まれた場所の関係が継続できるようご家族と協力しながらできる限り努めている。	ご利用者の生活歴はセンター方式改良版で共有しています。関係継続が途切れないよう、季節ごとにお手紙やハガキを出せるよう支援しています。事務所の電話で通話する時には、前後に職員が話をして確認するなどの心づかいをしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の関係を把握し、ご利用者同士は助け合い支え合う場面を作れるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要な場合には関係を継続して適切な支援を行えるように努めている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	バックグラウンドやご家族からの情報を基に、ご本人のご希望に添えるように努めている。	ご利用者の要望に添えるよう、暖かい日には買い物に行き、氷菓子を買うなど臨機応変に対処しています。思いを伝える事が難しい方には、昔の写真を見た時の反応などを見て、意向を確認し介護に結びつけています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	バックグラウンドや家族からの情報を参考に把握できるよう努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	「毎日の記録」への記入を基に職員間で情報を共有し、変化をカンファレンスで話し合うようにしている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	基本的には3ヶ月で介護計画を見直しを行い、作成後は家族の同意を頂き、要望を盛り込めるよう努めている	プランの見直しは、各人さまざまです。視力の低下で、立ち上がりが困難な人で、鈴で動きを察知していましたが、センサーに変更して精度が上がり適切な誘導ができ、家族にも喜ばれています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録を用意し言葉や様子の細かなことまで記録し、情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の要望に応じて買い物に出掛けたりイベントを企画してさまざまなニーズに応えられるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事への参加をさせて頂くほか、近くのスーパーや観光地等へも行き楽しめるように努めている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医による月2回の往診、月2回の歯科往診の他、必要に応じて受診をしている	入所時に事業所のかかりつけ医に変更した方は、月2回の内科の往診、歯科医の往診を受けています。また、かかりつけ医への通院も職員が支援しています。かかりつけ医以外の受診に関しては、ご家族に受診をお願いしています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所とかかりつけ医の看護師及び訪問看護への、相談・支持を受けれる体制になっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	退院時はカンファレンスを開催し、情報を交換し合う事で、早期退院につながるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の指針を入居時に説明すると共にご家族、かかりつけ医、看護師、職員がそれぞれの立場で本人のより良い最期を迎えられるよう協力し支援している。	終末期のケアは若い職員にとって不安がありますが、ベテランを交えカンファレンスで話し合います。お酒好きな方で末期の酒盃で涙を流して喜ぶなど、最後まで、皆でするケアを続けています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変の状態変化のマニュアルを作成すると共に必要時には看護師からの指導も取り組んでいる		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を実施し消火器や布団での消火の仕方を学んでいる。又非常時に必要なライトやラジオ等一か所にまとめている。又、消防署にアドバイスを仰ぎ、地域の防災訓練にも参加している。	当初、防災訓練に緊張感がなかった新人職員も2回目からは改善しました。通報訓練では、大声をだし機器の習熟に努めています。地元自治会では、万一来備え、「桜寿」担当を考えた方が良いのでは、と会議の議題に上がりました。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の大先輩であるという事を忘れず、今までの経験を尊重しながらの言葉掛けや対応を心掛けている。	人格の尊重では、若い職員が多いことから、まず身近にいる年上の職員には敬語を使うことを教育し、更に目上の入居者に広げようと努めています。プライバシーの尊重では、トイレ誘導で慎重な言葉がけをしようと教育しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中でご入居者に決めて頂けるようにその方の理解しやすい言葉掛けや選択できるような支援に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にしながら生活のリズムを作っていけるよう可能な限り支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	1人1人に似合った身だしなみに気をつけ、意向があれば理容店に出かけたり、訪問理容も活用している。理容の際は伝えられる方は自分の好み等を伝えてもらっている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備時から出来ることを一緒に行っている。食事は入居者の食べれないメニューの場合は別メニューにするように努めている	調理は、現場のスタッフと調理専門の方が交代で作っています。好き嫌いや、薬の飲み合わせから個別メニューを選択でき、またキザミ食、ミキサー食も、医師と相談して、ご本人に合った食事形態での提供をしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事量を把握し、食事の形態や盛付ける量を工夫し、おいしく食べられるよう支援している。又、3度の食事にとらわれず、補食を活用して補っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1人1人に応じた口腔ケアを行っている。月二回の歯科往診があり、治療・口腔ケアを行っている		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のリズムに合わせた声掛け、トイレ誘導をして辛い思いをしないよう、又リハビリパンツやパットも使用しながら自立への支援をしている。	布パンツの利用者は、2～3割です。排泄のサイン、表情からトイレ誘導をしています。また失禁時には、声掛けで恥ずかしい思いをさせないように、さりげない支援をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝牛乳を飲んだり、手作りの寒天ゼリーで食物繊維をとったり工夫している。必要に応じて服薬にて排便コントロールをしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	可能な限り、時間にこだわらず、個々に合った声掛け又は誘導をし、個々のペースにあった入浴ができるように努めている。	入浴は週3回を目安にし、お好きな時間帯に入らせていただいています。身体のご不自由な方には、職員2人に対応し、座位を保てないなど状態に合わせてシャワー浴で支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	記録を活用し、睡眠量の把握に努めている。必要な場合には日中でも休息の時間を促したり、和室で横になって休んでいただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理はホーム側で行い、薬の効果やなぜこの薬が必要か理解する機会を設けているが副作用までは理解できていない。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	バックグラウンドの情報を基に、役割を持て一緒にいえるように努めている。嗜好品として、たばこを吸いたいときに吸えるようにしたり、飲酒をする習慣がある方はお酒が飲めるように努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には庭に出て日光浴を楽しんだり、花に水をあげるなど、ご本人の状況に合わせて支援している。又希望で買い物や車でのドライブも行っている。	日常的には敷地内の散歩ですが、近くに桜並木があって、子どもたちとの交流の場になっています。また近くのスーパーに車イスなどで出かけ、買い	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者の状況に合わせ、ご自分で管理できる方には所持していただいている。買い物の際にもご自分で支払いが出来る方には行ってもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	状況に合わせて事務所の電話を提供したり、手紙を書く支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	目で見てわかるように、季節に合った花を飾ったりしている。音や光など入居者の方が不快な思いをされないよう努めている。	共用空間では広い和室が目立ちます。調光は季節、天候等に合わせ調節できます。また、代表の思いから室内飾りは家庭の延長だとして、入居者のかつての習作の俳句を飾り、造花を置くなどして、楽しんでいます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の席は、入居者の方々の関係性を考慮した座席としている。又和室は入居者さん同士が一緒に過ごしやすいようにしている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居前には、使い慣れた物を持ち込んで頂けるよう伝え、可能な限り馴染みの物を使用し落ち着いたその人らしい居室作りに努めている。	居室には、お孫さんの写真やご主人の位牌のある仏壇がみられます。なかには花嫁時代の筆笥を持ち込まれたこともありました。最近は重度化の進捗で、ベットの使用が多くなっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご入居者本人が自力でトイレに行きやすい様に、照明はトイレ周りが明るく、場所が分かりやすい工夫をしている。又和室への段差では上りやすい様に手すりを設置している。水道の蛇口は昔ながらのひねるタイプにし認識しやすくしている。		